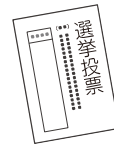




議員定数の見直しについて 【議員定数を22名から20名へ】



● 令和7年4月施行の市議会議員選挙から、議員定数を「22人→20人」に見直します。

日田市議会は、令和8年第1回定例会において、次の一般選挙（令和7年4月施行）から適用する議員定数の見直しに関する条例改正案を、賛成多数で可決しました。

● なぜ見直したのか

議員定数や議員報酬については、日田市議会基本条例で、次の考え方が示されています。

1. 議員定数は、議会運営の効率だけでなく、市民の意思を市政へ十分に反映できることが大切。
 2. 定数や報酬の改定では、市民の意見を聴き、適切に反映するよう努める。
 3. 議員報酬は、経済情勢、市の財政状況、類似都市の状況等を踏まえ、議員活動の状況を反映して定める。
- こうした考え方に基づき、現在の日田市を取り巻く状況を踏まえて検討を行いました。

● 見直しまでの進め方（いつ・どのように検討したか）

議員定数のあり方については、時間をかけて段階的に検討を進めました。

1. 会派代表者会での協議
令和6年5月から、会派代表者会で計8回協議を行いました。
 2. 特別委員会での調査・研究
協議の結果、議員定数等のあり方を専門的に調査・研究するため、令和7年3月に「日田市議会 議員定数等調査特別委員会」を設置しました。
- 特別委員会では、これまで17回協議を行い、あわせて次の取組を実施しました。
- ・他自治体への視察 ・専門講師を招いた研修会 ・県内及び類似団体の調査、検証
 - ・市民懇談会の開催（アンケート等により意見を把握、検証） など

● 見直しにあたって重視した3つのポイント

今回の結論にあたっては、特に次の3点を重視しました。

1. 市民の声を市政に反映できる体制
少子・高齢化が進む中、行政課題は多種・多様化している。議会として必要な審議体制と、多様な視点を確保する。
2. なり手不足を踏まえた実現可能性
議員のなり手不足という現実を踏まえ、選挙や議会運営の安定性を損なわない定数とする。
3. 市民の理解・納得につながる水準
県内の状況、類似団体の状況、市民懇談会の意見などを踏まえ、理解と納得が得られる水準に整える。

● 結 論

人口が6万人を下回った状況や、議員のなり手不足といった課題等を総合的に勘案し、議員定数の見直しについては、現在の定数22名から2名減の**20名**という結論に至りました。

● 大分県内の状況（※人口は、令和7年3月31日現在 ※定数は、令和8年1月30日現在）

市町名	人口（人）	面積（km ² ）	議員定数（人）	議員一人当たりの人口数
日田市	59,668	666.03	22	2,712
中津市	81,138	491.44	24	3,381
佐伯市	64,250	903.14	22	2,921
宇佐市	49,546	439.05	21	2,359
臼杵市	33,181	291.20	18	1,843

● 類似団体（分類Ⅱ-Ⅰ）の状況（※人口は、令和7年3月31日現在 ※定数は、令和6年12月31日現在） （人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体）

	人口（人）	面積（km ² ）	議員定数（人）	議員一人当たりの人口数
46市議会（平均）	64,870	471	22	2,983